

## 金沢家庭裁判所委員会（第35回）議事概要

### 1 開催日時

令和4年7月29日（金）午後1時30分～午後3時30分

### 2 開催場所

金沢地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

大樋年雄委員、片田信宏委員、瀬戸和夫委員、高島智世委員、辻雅由委員、辻村涉委員、中村雅代委員、萩原良典委員、星野隆委員、細川有希子委員、峯金容子委員（五十音順）

（説明担当者）

仁瓶首席家裁調査官、鈴村家裁首席書記官、永瀬家裁訟廷管理官、萩原家裁事務局長、東家裁事務局次長、柳瀬地裁会計課長、武田家裁会計課長、七浦家裁総務課長

（事務担当者）

宮本地裁総務課課長補佐、田中家裁総務課課長補佐、北風地裁総務課文書係長

### 4 意見交換のテーマ

利用しやすい裁判所庁舎について～家事調停事件を安心安全に利用していただくために～

### 5 進行

(1) 新任委員自己紹介

(2) 委員長選出

(3) 前回委員会における意見交換についての報告

(4) 裁判所からの概要説明

(5) 意見交換

発言の要旨は別紙のとおり

(6) 次回の意見交換テーマ

未定

(7) 次回開催日時

未定

(別紙)

## 意見交換における主な発言の要旨

### 【委員長】

委員の皆様が所属する団体における施設の実状あるいは対応などを御紹介いただき、利用しやすい裁判所の庁舎についての御意見、あるいは家事調停を安心安全に利用していくための工夫についての御意見などを伺いたい。

### 【委員】

母子家庭や父子家庭の方がお子さんを連れて調停に来た場合、お子さんは調停室には入れないことから、お子さんを預けられる託児所みたいなものがあると一般の方は利用しやすくなると思う。

それから、金沢の裁判所の庁舎のコンセプトが「風景にとけ込み、光に満ちた市民のための裁判所」となっているが、たまには市民にも開放したふれあいの場として、例えば児童、生徒、一般企業の誰もが裁判所のことを理解するために見学できることをもっと大きく広報していただけると良いと思う。

### 【委員】

セキュリティ対策が非常に問われている中で、一つ事件が起こると、その影響を受けた人たちがまた同じような事件を起こすというのが世の常となっている。私が不安に思ったのは玄関である。あのようは無防備で誰でも入れるようになって大丈夫なのかなと思った。「利用しやすい裁判所庁舎」というのは、このようなことも鑑みてこれから皆さんに安心を与える方向に変えていかなければいけないのではないかと考えている。

裁判所というと冷たいような雰囲気があるが、例えば加賀友禅などのアートが壁に掛かっていると、それを目にしているだけでも心が安らいでいくのではないかなと思う。おそらく他国の裁判所などでは、アートを取り入れてやってるのではないかなと思われるので、そのような先例を参考に、裁判所をもう少し暖かい雰囲気にできないのかなと思う。

### 【委員】

放送局の通用口はIDカードがないと入れない仕様となっているが、正面玄関については誰もが出入り自由でありセキュリティとしては弱い弱であった。このため、今年度からIDカードがないと入れない自動ドア付きのパーテーションをロビーに設置した。

金沢の裁判所は開放的で広い建物であるが、正面玄関の奥に受付があることが分かりにくい。

また、今回裁判所に入るときに緊張していたせいか、だいぶ奥に進まないで委員会の案内を発見できなかった。

裁判所という相当威厳のある建物に入るとき、利用者に安心感を与えるのであればもっと分かりやすく、正面玄関に近いところに受付や案内を配置するなどの工夫をした方が良いと思う。

#### 【委員】

当社のセキュリティは、機械警備や防犯カメラに加え、入る時は必ずIDカードが必要であるが、裁判所の正面玄関はノーセキュリティとなっている。

最近の受付は無人で、備付けの電話から直接用事のある部署に連絡を取ることが多いが、昨今色々な形のテロなどが起きている中、誰が入ってきてもおかしくないようなセキュリティ対策で良いのかということを考えなくてはいけないのではないかと思う。

#### 【委員】

最近のバリアフリーに関しては法律が変わったので、大きな建物では点字ブロックや車椅子用エレベーターなどが設置されているのだろうと思う。

ただ、障害者の方には色々な障害があり、例えば、点字ブロックは裁判所の正面から受付までしかないところ、良かれと思ってもっと増やすと、今度は車椅子利用の方にとっては邪魔になってくる。

また、正面玄関から入ったところに裁判所内の案内図があったが、目が不自由な方にとっては、そこに案内図があることが分からず、仮に分かったとしても真っ平なので単なる板としか認知してもらえない。

では、案内図を増やすとどうかということ、意外と見つらなくなったという意見が出ることもある。

このため、どういった方がどういった形で裁判所に来られるのかいうことを想定して基準を考えた方が良いと思う。

例えばデパートをイメージすると分かりやすいが、本当に色々な方が沢山来られるようなところだと、極めて細やかな設備が求められてくる。

裁判所の場合は、来庁者がかなり限定されていると思うので、耳が不自由な方や目が不自由な方など、1階の受付で職員の方ができる限りフォローする態勢がとれているのであれば、必要以上に点字などの設備がなくても何とかかなと思う。

セキュリティについては、ゲート式金属探知機があるとのことだが、どのように使用しているのか。

昨今の色々な犯罪などの問題もあるので、空港のように常設することも検討する必要があると思う。

#### 【説明担当者】

ゲート式の金属探知機は、基本的には常時稼働させているわけではなく、警備を要する事案が発生した場合に使用している。

今回御指摘があったように、昨今の社会情勢もあることから、金属探知機の使用の要否については、その都度、的確に判断していきたいと考えている。

#### 【委員】

正面玄関にあるベビーカーは自由に使えるという説明を受けたが、例えばベビーカーで調停の待合室に行っても、そこにベビーカーを置いて良いのか分からないので、そのことについての案内があったらよいと思う。

また、以前は自動販売機が置いてあるところにキッズスペースがあったが、子供と一緒に来たときにすごくありがたいので、使えるようにしてほしい。

ただ、自動販売機と一緒に場所だと調停の相手が飲み物を買いに来たときに遭遇することが心配なので、そのような観点で場所の配慮をしていただけたらよいと思う。

#### 【説明担当者】

キッズスペースは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一時的に閉鎖しているが、今後の情勢を見ながら考えていきたいと思う。

また、お子さんも調停に連れて行って良いかという御質問は度々受けるが、現状では裁判所の中にお子さんを預かる設備がないことから、できる限りどなたかに預けて来ていただくようお願いしている。

実際に小さいお子さんを連れて来られた場合は、調停に同席させざるを得ないという状況もあると思うが、今は電話会議による調停もあるので、できる限り裁判所にお越しただけでも良いように調整するようにしている。

#### 【委員】

電話だけでなく相手の顔を見て話した方が良い場合もあるので、Z o o m等のウェブ会議を活用するための設備を早急に整えていただければと思う。

もちろんDV問題など相手の顔を見たくないという場合もあるだろうが、それ以外の離婚調停などでは有効ではないかと思う。

#### 【委員】

ウェブ会議による調停は、大きな庁では始まっているので、今後金沢でも実施されると思われる。調停委員からは、当事者の表情を見て話をしないとなかなか機微がつかめないというような意見もある。ウェブ会議が導入された場合、DVなどで顔を合わせてはいけないなどの事情にも対応しながら、活用していきたいと考えている。

#### 【委員】

私どもは電話相談と面接相談を実施している。DVなどの重い相談を受けるような窓口ではないが、万が一のために面接相談室には防犯ブザーを設置し、相談者の荷物は全てロッカーに入れてもらっている。防犯ブザーが鳴ったときのために対処法などのマニュアルを作り、訓練も実施している。

裁判所の調停室にも防犯ブザーがあると伺ったが、訓練の実施の有無や調停に来られた方の荷物はどのようにしているのか知りたい。

先ほどの託児について、お子さんを預ける場所をご自分で探してから裁判所に来るとするのはなかなか大変かと思う。

受益者の方々の負担になるとは思いますが、例えばシルバー人材センターは託児サービスも行っているので、裁判所内に託児スペースを作って、そういったサービスを利用できるようにするとか、少しでも考えていただけると調停に来る方が安心できるのではないかと思う。

**【説明担当者】**

職員や調停委員を対象に定期的に訓練や研修を行っている。

また、調停室内には荷物を入れる個別ロッカーはないが、当事者が座る席から少し離れた場所に荷物を置く場所を設けるといった工夫はしている。

**【委員】**

裁判所の大前提である「開かれた裁判所」を実現していくためにも、広く一般の方々に利用しやすいように、正面玄関はあのような入口になっているのではないかと考えている。ただセキュリティとの両立をいかに図るかということが、今後の課題だと思う。

バリアフリー等については、充実した設備が整えられていると感じる。検察庁で行っていることとしては「いしかわ支え合い駐車場制度」という障害者の方用の駐車場の枠を1台設けており、障害者の方々がより利用しやすい駐車場を意識している。

また、昨今のコロナ禍の関係で入口に非接触型の体温計を設置しているが、まだコロナ禍の終息が見えない状況の中で、裁判所でもそういった対応も必要になってくるのではないかと思う。

**【委員】**

仮に金沢市内が浸水した場合、金沢の裁判所を避難所として開放することはあるのか。

**【説明担当者】**

例えば、裁判を行っている最中にそのような災害が起こった場合、一時的にとどまていただくことは可能である。近隣住民の方がこの大きな建物に避難したいと逃げ込んで来たときも一時的に滞在していただくことは可能であるが、避難所のような設備がないことから、一定程度時間が経過し、状況が安定してきたら避難所に移動していただくということになる。

**【委員】**

我が社は年に数回、社員全員で防災関係の訓練をしているが、裁判所は地震などの災害を想定した避難訓練などはしているか。

**【説明担当者】**

年に数回、危機管理訓練以外に災害訓練も行っており、職員自身が身の安全を守るほか、来庁者の方をいかに安全に誘導して避難につなげるかといった訓練も行っている。

**【委員】**

大きな災害になるほど安全な建物の確保がポイントになるが、必ずしも避難所に指定されている建物が安全とは限らない。

金沢市でも、例えば水害の場合、一部の小中学校は川沿いにあるため浸水するところもあるため、建物は大丈夫でも避難できないというケースもある。

金沢の裁判所の状況でいうと、街の中心部にあり観光地のすぐ近くなので、市民だけではなく、観光客が避難してくることも想定しなくてはいけないと思われる。

また、私どもが入っている建物についても防災訓練は年に1回行っており、災害時の対応訓練も行っている。

建物が裁判所ほど新しくも立派でもないところなのでなかなか厳しい部分はあるが、普段使わないような設備、例えば2階や3階から脱出するシュート等が、きちんと使えるかどうかということを確認するという意味でも訓練している。

災害時には、特に耳が不自由な方は情報が伝わらない。避難するときは皆さん声や音で逃げろといったような合図をするが、聞こえない方は全く分からないので、私どもの事務所には赤く光るパトライトを設置しており、何か異常があったときはそれが光って知らせるという工夫もしている。

**【委員長】**

耳の不自由な方などの避難誘導をどうするかということはとても重要だと思うので、裁判所でも考えていきたい。

**【委員】**

耳の不自由な方への対応については、この庁舎の中ではあまり十分でない点もあると思われることから、再度検討していかねばならないと感じた。

**【委員長】**

本日は様々な御経験を踏まえての貴重な御意見をいただいた。

いただいた御意見は、今後の取組を検討していく上で参考にしていきたい。